



第3回 三鷹市きれめのない認知症支援研修

「認知症と共に暮らせる地域に向けて」

誰一人取りのこすことなく
住み慣れたまち・三鷹でいつまでも

杏林大学客員教授
ルーテル学院大学客員教授
前東京都三鷹市長（2003年4月～2019年4月）

清原慶子

研修に参加されている皆様へ

認知症の方々を含む疾病や障がいなど健康や生活の困難に直面している人々を理解し、支援し、共に生きるために日々悩み、迷い、だからこそ学び、研鑽し、それを分かち合い、共有し、課題を解決し、実践に活かそうとすることにご努力に感謝します！

清原慶子の実体験から

私の父は82歳で脳梗塞で倒れ、後遺症と**病気と加齢による認知症**と共に生きました。

市長在任中でしたが、一人っ子でしたので、医師・看護師・MSWとの対話や転院する病院との交渉、入院時に必要な時には夜間の付き添いをしました。

私の母は、**加齢による軽度認知症**で、88歳からデイサービスで書道の才能が開花したものの、91歳で右大腿骨を骨折し、手術の結果車いす使用になり、**認知症**の症状が進みました。幸い老健施設の理学療法で歩行器で歩けるまで快復し、職員の支援で心穏やかに過ごしましたが、95歳で見送りました。

認知症と共に暮らせる地域に向けて

誰一人取りのこすことなく
住み慣れたまち・三鷹でいつまでも

本日の構成

1. 「認知症と共に暮らせる地域」に求められる「当事者」の視点
2. 「認知症施策推進大綱」とチームオレンジ
3. 「認知症にある人とこれからなる人三鷹連絡協議会」
4. 三鷹市の強み
5. 三鷹市が直面する課題
6. 「認知症と共に暮らせる地域に向けて」
未来を切りひらくために

ウェルビーイング（well-being）概念

- 誰かにとって「本質的に価値のある状態」
- 「幸福」「しあわせ」を意味する概念
- 1947年に採択の『WHO憲章』では、前文における「健康」の定義の中で well-beingを採用し、「身体だけではなく、精神面、社会面も含めた健康」を意味する
- 瞬間的な幸せを表す英語Happinessとは異なり、「持続的な」幸せを意味する
- 文化差・個人差・地域差があると考える

SDG s （持続可能な開発目標）

- 2016年から2030年までの国際目標
- 17の目標、169のターゲット55
- 理念：「地球上の誰一人として取り残さない」
- 目標3 「すべての人に健康と福祉を」ではwell-beingという言葉を使用
- 目標10 「人や国の不平等をなくそう」
- 目標11 「住み続けられるまちづくりを」
- 目標16 「平和と公正をすべての人に」
- 目標17 「パートナーシップで目標を達成しよう」

丹野智文『認知症の私から見える社会』 「はじめに」より

講談社新書2021年9月

- 私は、認知症と診断された**当事者**が、自分の人生にあきらめることがなく、笑顔で前向きな生活ができることを願っています。**当事者**が笑顔で前向きな生活を送ることで、家族も楽になりお互いの幸せにつながると思うからです。
- 当事者**という言葉には、「その事柄に直接関係している人」という本来の意味があります。
「本人」「認知症の人」であるとともに、本当の意味で**認知症に関わる「当事者である」**という意味で私は「**当事者**」という言葉を使っています。
- （「**当事者**」とは）診断された本人が、暮らしていく中で、自分の意思によって行動したり、要求することが当たり前としてできるのだということを社会に発信していく、
「**認知症に関係して発信していく人**」だと思うようになりました。

丹野智文『認知症の私から見える社会』

講談社新書2021年9月

「第5章 エ夫することは生きること」より

<変わってきた認知症を取り巻く環境>

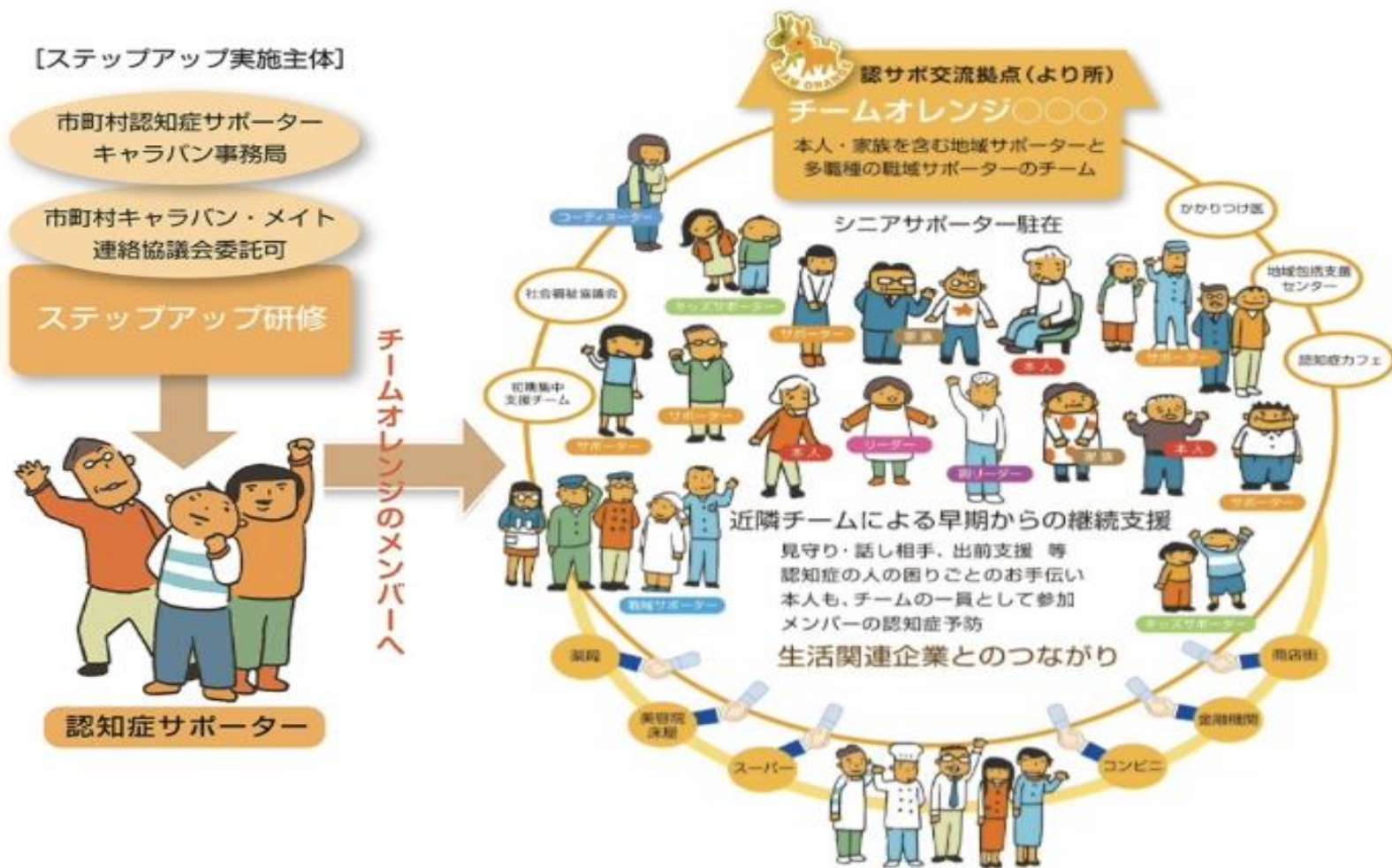
●以前は認知症と診断されると、**主体は家族**になりました。家族が介護保険の利用、薬の服用などを決めてきました。でも最近では**当事者**自ら病院へ行き診察を受ける人が増えていきました。また、相談もいままでは家族が中心でしたが、最近では**当事者**が相談に行くケースも増えてきました。

●環境が変わってきています。**主体が家族から当事者へ移行しています**。これからは、介護保険の利用、薬の服用や治療なども**当事者**が自ら決める時代になってくると思います。

●支援者がどれだけ情報を周りの人たちに与えることができるか、**当事者**や家族も正しい情報をキャッチすることができるかで、その後の生活が大きく変わります。

●いままでの情報では、**当事者**も自分の限界を低く見てしまい、自分で認知症だからと弱く演じてしまうこともありました。

チームオレンジの取り組み (厚生労働省ホームページから)



2 「認知症施策推進大綱」とチームオレンジ

- 「認知症施策推進大綱」(2019年6月18日)では
2025年までに全市町村でのチームオレンジ等の整備が掲げられており、
2020年度からはチームオレンジ立ち上げや運営支援を担うコーディネーターの
市町村配置、コーディネーターの支援や研修講師を務めるオレンジ・チューターの
の都道府県における養成を予定。
- 2019年度から開始しているチームオレンジは、近隣の「認知症サポーター」が
チームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り
組み。認知症の人もメンバーとして参加します。
認知症サポーターが新たに力をふるう場として期待されています。
- チームオレンジ立ち上げにあたって
 - ＞市町村で認知症の人等の身近な困りごとを把握
 - ＞メンバーにはステップアップ研修を実施し、チームオレンジを編成
(メンバーが歩いて集まれる程度の規模が理想)
 - ＞チームリーダーが、認知症の人等とメンバーのマッチングを行う

2 「認知症施策推進大綱」とチームオレンジ

●三鷹市では医療・介護その他の様々な地域資源の連携の中で、「認知症にやさしいまち三鷹」に向けて市の取組や認知症施策を検証する場として「三鷹市認知症施策検討委員会（仮称）」設立準備会（令和元年度）を経て、令和2年度より「三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議」を設置

●令和2年度（2020年度）

第1回目：2020年7月22日（火）

第2回目：2020年10月13日（火）

第3回目：2021年2月9日（火）

三鷹市における認知症施策の振り返り、
行方不明高齢者探索の仕組み作りを検討

●令和3年度（2021年度）

第1回目：2021年6月8日（火）

第2回目：2021年10月5日（火）

三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議委員名簿

（任期：令和4年4月30日まで）

氏 名	所 属 等
神 崎 恒 一	三鷹市医師会
菊 池 健	三鷹市医師会
吉 永 陽 子	三鷹市医師会
望 月 諭	三鷹市医師会
名古屋 恵美子	東京都認知症疾患医療センター
望 月 謙 治	認知症初期集中支援チーム員
齋 藤 貴 彦	三鷹市介護保険事業者連絡協議会 認知症グループホーム小多機連絡会
上遠野 範子	三鷹市介護保険事業者連絡協議会 認知症にやさしいまち三鷹実行委員会
服 部 将 志	地域包括支援センター
道 三 啓 悟	三鷹市社会福祉協議会
吉 本 朋 子	三鷹市認知症地域支援推進員

（順不同、敬称略）

DgDM

認知症のある人と
これから認知症になる人三鷹連絡協議会
Dementia and those who will get Dementia

D g D Mは、認知症のある人とこれから認知症になる人の協働関係（協力と助合い）の構築を目指すグループの連絡会です。各グループは、定期的なミーティングを開催していて、どなたでも参加できます（参加費無料）。



認知症になっても『わたしはわたし』

おれんじドア三鷹

おれんじドア三鷹

- ・日時：毎週月曜日10時~12時
- ・場所：新川三丁目地区公会堂
- ・内容：
奇数週気功体操とミーティング
偶数週ウォーキング
- ・問合せ：なりきよ ☎080-1362-5359



にじいろひろば

にじいろひろば

- ・日時：第一、第三木曜日10時~12時
- ・場所：井之頭地区公会堂
- ・内容：気功体操とミーティング
- ・問合せ：鈴木 ☎090-9840-4519

呼びかけ人

おれんじドア・三鷹 成清一夫さん



2021.4.8 丹野智文さんをお迎えして



2021.11.29 定例会

2020年11月に取り組みを開始して1年が過ぎて、井の頭地区で第1回ミーティングが開かれました。

今後、三鷹駅周辺地区、井口・野崎・深大寺地域でも準備中です。

当事者とこれから認知症になる人の居場所が各住区にあることを目指します。

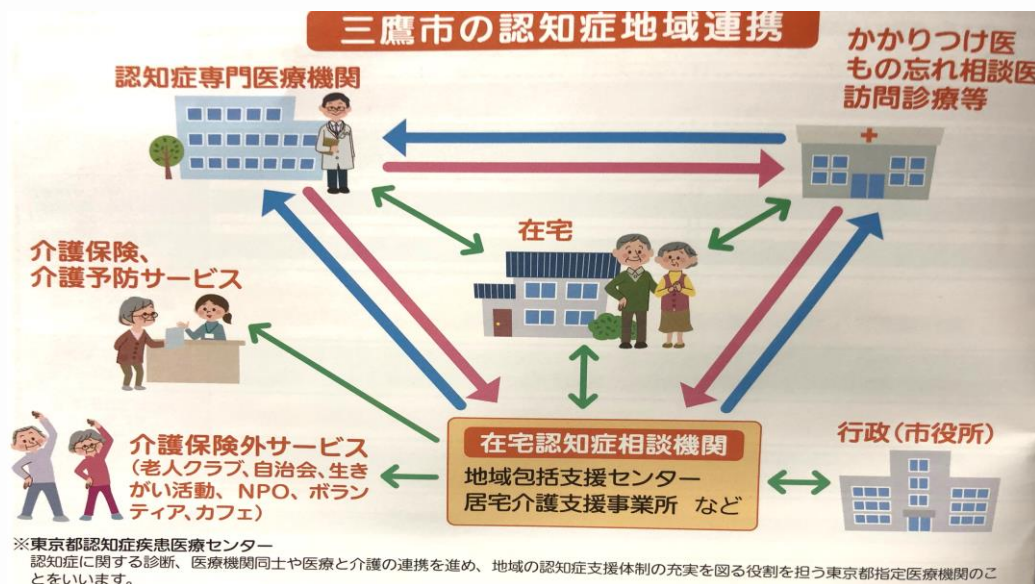
すべての人のウェルビーイングを願い、
SDGsの「誰一人取り残さない」理念の実現を目指し、
厚生労働省による「チームオレンジ」の構想や
「認知症のある人とこれから認知症になる人三鷹連絡協議会」の活動を
知る時、認知症「当事者」の地域参加が明示されています。

「認知症と共に暮らせる地域に向けて」

三鷹市という地域において、積み重ねられている認知症に関する
取組の「強み」を確認し、三鷹市はじめ地域社会や社会全体で
解決すべき課題とその解消にむけた方向性を考えていきたい。

1 認知症地域連携

- 2011年11月、三鷹市・武蔵野市在住の認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、**かかりつけ医（医師会）、専門医療機関、在宅相談機関（地域包括支援センター、両市の行政）**が相互に連携する体制を構築し、認知症高齢者や家族を支援することを目的として認知症地域連携が発足。



（令和3年度版『認知症ガイドブックから』）

- 三鷹市・武蔵野市では、2008年から関係機関の代表者による「**三鷹・武蔵野認知症連携を考える会**」が発足し、連携の在り方について検討を重ね、**2010年から**認知症高齢者に関する共通の情報交換シート「**もの忘れ相談シート**」を作成し、介護や治療の参考にしてきた。
1年4カ月間試験運用した結果、情報共有により「医療機関への診療が頼みやすくなった」「家族にも連携体制が実感され安心感につながった」などの成果が得られたことから、この事業の本格的運用を開始。

4 三鷹市の強み

- 高齢者人口の増加に伴い認知症患者は増加傾向にあり、65歳以上の認知症高齢者は当時、両市で約7,000人に上ると推計されていた。

「もの忘れ相談シート」を活用した認知症高齢者地域連携事業は都内では初。

市長コラム

認知症について学び、 地域での支え合いを

三鷹市長 清原慶子

長寿化の進展と共に、私たちが認知症になる可能性も高まっており、65歳以上の約1割の方にはその症状が現れると言われています。認知症とは、加齢や病気により脳の細胞が死んだり働きが悪くなったりすることにより、記憶障害をはじめ、時間感覚や方向感覚、理解・判断能力などに障害がみられる病気で、不安感・焦燥感といった心理的症状や徘徊などの症状が現れる場合もあります。

三鷹市では、三鷹市内の杏林大学医学部付属病院の高齢者診療科・もの忘れセンターをはじめとする四つの医療機関に武蔵野市内の武蔵野赤十字病院を加えた五つの専門病院、三鷹市・武蔵野市の医師会と地域包括支援センターなどの在宅相談機関、両市役所の高齢者支援担当を構成員とする「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」で、地域における認知症支援のあり方について研究を重ねてきました。

そして、11月から、「もの忘れ相談シート」を活用して、以上の各機関の連携による認知症の方の地域支援を本格化することとしました。「もの忘れ相談シート」は、①本人・家族が認知症を理解し課題整理する助けとなり、②在宅相談機関等が本人・家族と課題を共有し、連携すべき機関を明確化する助けとなり、③医療者からのアドバイスを在宅支援に結びつける上で有効に働きます。

また、三鷹市では、職員がこのような認知症について正しく理解し、適切な対応ができるようにするために、「認知症サポーター養成講座」を実施し、今年度中に約200人が受講する予定です。11月中旬には、私も二人の副市長、市議会の正副議長はじめ議員の皆様と一緒にこの養成講座を受講しました(写真)。

認知症を学び、市民の皆様、専門的な医療機関、かかりつけ医の皆様、在宅相談機関、市役所などが適切に連携して支え合うことで、三鷹市の健康長寿のまちづくりを、さらに着実に、地域で進めていきたいと思っています。



三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。



2 認知症サポーターの養成

認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症の人やその家族に接することができるよう、認知症サポーター養成講座を実施。

(1) 認知症サポーター養成講座（2007年度より開始）

2016年度 762人

2017年度 723人

2018年度 1,013人

2019年度 723人

2020年度 164人（内キッズサポーター90人）

＊キッズサポーター養成講座：2016年度より開始

(2) 認知症サポーターフォローアップ研修：2016年度～

＊2020年度実績：新型コロナウイルス感染拡大防止により開催中止。

※平成30年度以降の認知症サポーター養成講座受講者の内、認知症サポーターフォローアップ研修参加希望者（321人）に対し、研修の代替として、「令和2年度版知ってあんしん認知症ガイドブック」を送付。

3 「認知症にやさしいまち三鷹」（普及・啓発事業）

イベントの趣旨

- * 誰もが「認知症」を身近なこととして感じる
- * ためらわずに医療につなげる
- * 気軽に周りの人や相談機関に打ち明けられる

●今年度は9回目で、講師に丹野智文さんを予定しハイブリッド方式で開催予定のところ中止

●事業内容

パネル展示 「認知症とはどういうものか」
「早期診断・早期治療の重要性」
「三鷹市もの忘れ相談医の紹介」
「認知症に関する市の取り組み」など。

認知症関係団体の紹介や情報交換、講演、事例報告、パネルディスカッション、地域包括支援センター職員による相談等

「在宅医療・介護フォーラム」と「認知症にやさしいまち三鷹」同時開催

- 2016年10月に開催（約380名の参加）
- 介護講演＆落語会では、林家こん平師匠の次女の笠井咲さんが介護生活に「笑い」をもたらす講演
- 林家こん平師匠も一緒に体操を披露し、小学生合唱団と手話ダンスサークルによる手話ダンス
- 福祉用具の展示と体験、専門職無料相談。
自分でチェックコーナーにはたくさんの方々が来場。
- コミュニケーションロボット・パルロなどを実際に触れて体験。

4 「知って安心認知症ガイドブック」の作成

(平成28年度第1版、令和3年度第6版)

●認知症に関する一般的な内容、どこに相談に行ったらよいのか、医療のこと、介護のこと、本人や家族が交流できる場などの情報が「認知症の段階（前段階から後期まで）」に応じて具体的に説明・紹介。

●専門職による相談窓口

- *三鷹市地域包括支援センター
- *三鷹市健康福祉部高齢者支援課
- *東京都多摩若年性認知症総合支援センター

●介護経験者による相談窓口

- *公益社団法人認知症の人と家族の会
- *みたか・認知症家族支援の会（みたか・FNS）

5 認知症初期集中支援推進事業（平成30年度より）

- 認知症と診断された直後の方の支援や、認知症の症状があっても医療機関の受診につながらない方への対応
- 訪問面談実績（2020年度）
 - 新規…実数11件 訪問面談延べ31回
 - 継続…実数 6件 訪問面談延べ13回

6 在宅医療介護連携の推進

- 在宅医療・介護連携推進協議会の設置と検討・実践

＊医療・介護連携推進部会 ＊病院連携部会
＊ICT部会 ＊資源調査部会
＊市民啓発部会

- 「連携窓口みたか」での相談機能の確保

在宅医療・介護連携推進協議会

医療と介護の両方を必要とする高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の医療と介護の関係者が参画し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策について検討する協議会。2016年5月に設置

連携窓口みたか利用実績

2017年度：32件（10月から開始）
2018年度：53件
2019年度：54件
2020年度：76件
2021年度：38件（4月から9月）

7 在宅医療・介護連携と後方支援病床の確保

- 2017年10月「**三鷹市在宅療養者の後方支援病床利用事業**」に関する協定締結
三鷹市、公益社団法人三鷹市医師会、医療法人財団慈生会野村病院、
医療法人社団永寿会三鷹中央病院、医療法人財団紘友会三鷹病院 と協定締結
- 2019年2月、三鷹市、公益社団法人三鷹市医師会、公益財団法人井之頭病院、
医療法人社団碧水会長谷川病院 とも協定締結
- 利用者は三鷹市在住で
 - ・要介護1～5の認定を受けている方
 - ・ケアマネジャーと契約済の方
 - ・訪問診療または往診を受けている方
 - ・在宅療養のかかりつけ医が一時入院が必要であると判断した方

後方支援病床利用実績

2017年度：15件（10月から開始）
2018年度：40件
2019年度：44件
2020年度：25件
2021年度：8件（4月から9月）

8 認知症の方や家族を支える場の提供

参考資料：「知って安心認知症ガイドブック」の作成（令和3年度版は第6版）

●認知症の方や家族がほっとできる場

- ・認知症家族サロン（三鷹ボランティアセンター）
- ・みたか・オレンジカフェ（みたかスペースあい）
- ・むらさき・カフェ（みたか紫水苑）
- ・Café丸池（そんぽの家S）
- ・おれんじドア三鷹（新川三丁目地区公会堂）

●介護する家族のための場

- ・認知症介護談話室（みたかボランティアセンター）
- ・介護者ひろばピアいのかしら
- ・介護者ひろばけやき苑
- ・男性介護者交流会（おむすびハウス）
- ・介護者ひろばおれんじ新中
- ・介護者広場スペースあい

●地域で支える居場所づくり

- ・ほのぼのネット（社会福祉協議会みたかボランティアセンター）

コミュニティ住区と地域ケアネットワーク

地域ケアネットワーク・にしみたか
平成21年 2月設立

三鷹駅周辺地区
平成26年2月設立

連雀・地域ケアネット
ワーク平成25年3月設立

地域ケアネット大沢
平成27年2月設立

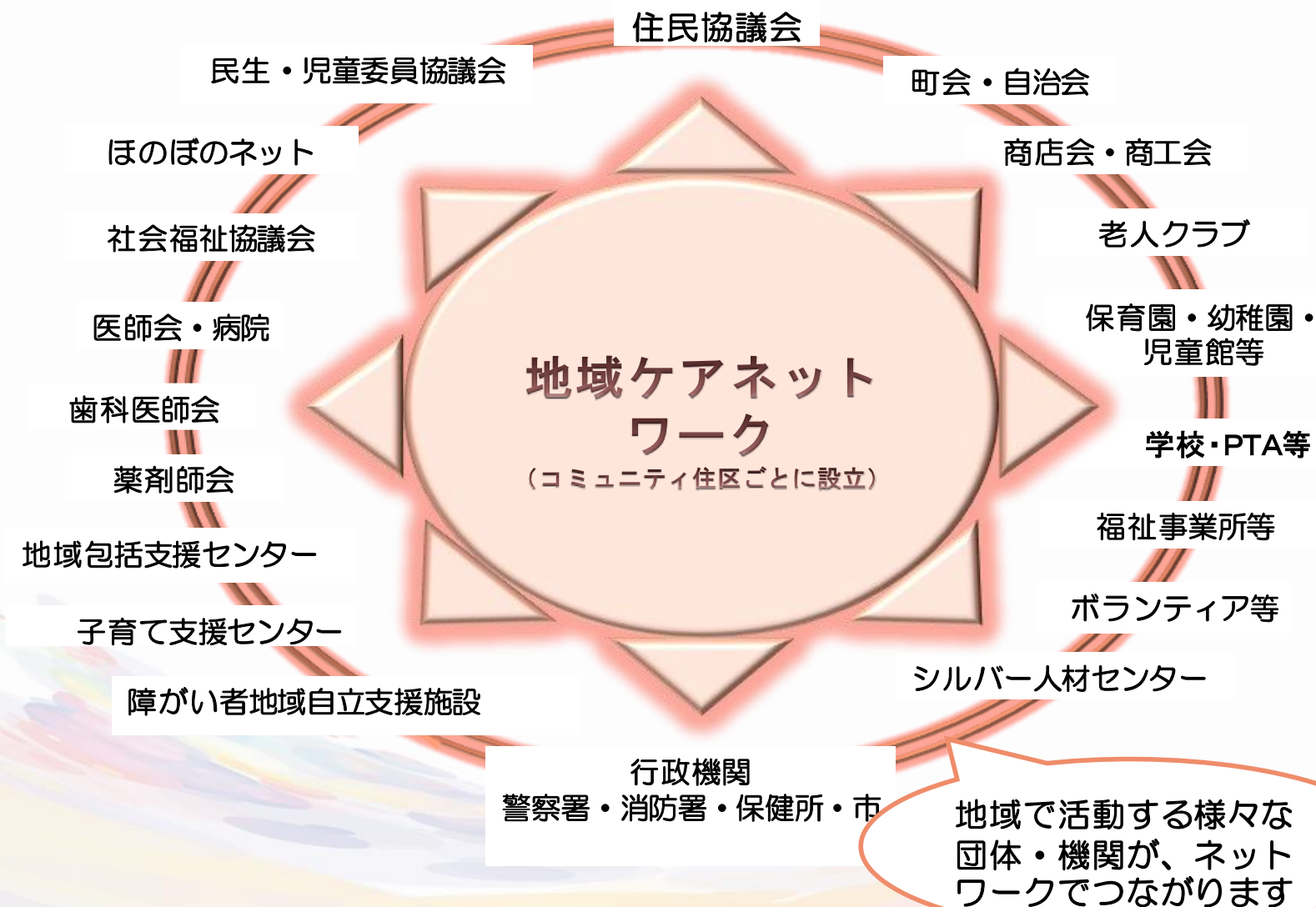
地域ケアネットワーク・井の頭
平成16年10月設立

地域ケアネットワーク・東部
平成23年3月設立

地域ケアネットワーク・新川中原
平成20年 7月設立

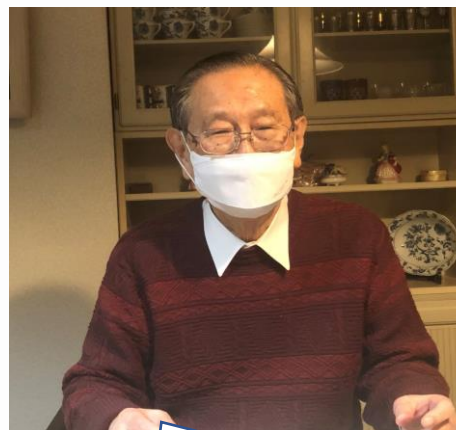


9 地域ケアネットワークのサロン等の場



1 コロナ禍による「感染症対策」がもたらす「新しい日常」が与える地域生活への影響

- 非対面・非接触・マスク常時着用・不要不急の外出自粛要請・会食や旅行の抑制
- 制度のすきまを埋める市民ボランティアの活動が受ける制約
 - ・ 公共施設の貸し出しの凍結
 - ・ 行政による各種事業の中止
 - ・ 感染対策により人々の外出の自粛の定着
- コロナ感染者の治療を行う医療機関
 - ・ コロナ感染者治療の優先
 - ・ ワクチン接種優先
 - ・ 日常の診療への影響
 - ・ 手術・入院等への影響から通院の自粛傾向
 - ・ 入院患者のお見舞い禁止



事例

みたか・認知症家族支援の会
(みたか・FNS)
石村巽さんの体験から

「2010年に発足して、介護をしている方々（ケアラー）の支援を目的としたボランティア活動を行ってきましたが、緊急事態宣言、まんえん防止期間が続き、完全に休止する期間を経験しました。
おれんじドア・三鷹には協力しましたが、場所の確保が一層難しくなりました。
10月から活動を開始しています。
活動の継続の為には、人財確保と関係団体との連携が必要です。」

5 三鷹市が直面する課題

2 地域自治組織の変化

＊総務省「地域コミュニティ研究会」（2021年度）設立の趣旨

- 地域社会においては、**地域福祉や防災**など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっているが、**自治会等の加入率の低下**など、地域のつながりの希薄化への危機感の高まり
- コロナ禍の影響により活動に制約**が発生
- 地域活動を効率化し、効果を高める手段として**デジタル技術の活用への期待**の高まり
- 自治会、地域運営組織、NPO など地域コミュニティの多様な主体**が、地域社会において変化するニーズに的確に対応できるようにするための方策について、地域活動のデジタル化にも着目しつつ、先進的な自治体や地域コミュニティの取組の波及を念頭に置いて検討

5 三鷹市が直面する課題

全市区町村対象のアンケート調査結果から見える課題

- 加入率低下、担い手不足
- 防災、高齢者や子どもの見守り、居場所づくりなど、
変化する地域社会のニーズに対して十分応えられていない

自治会等に係る課題解決の方向性

- 現役世代等の参加促進、役員等の負担軽減、透明性の確保（活動内容や会計面）、法人化（認可地縁団体制度の活用）等
- 自治会等への参加促進を計画・条例等で定めている市区町村は705団体であったが、加入世帯数の目標を条例や計画等に定めていることの効果が、規模別では必ずしも確認できない。

加入者増加やデジタル化対応等に関連した自治体の取組みとして、「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」「自治高齢者向けデジタル講習会」「自治会情報通信機器等整備事業」などの事例がある。

6 「認知症と共に暮らせる地域に向けて」 未来をきりひらくために

●三鷹市には、

- 認知症地域連携、認知症サポーター養成
- 認知症にやさしいまち三鷹の事業
- 『知ってあんしん認知症ガイドブック』の発行
- 在宅医療介護連携事業
- ボランティアによる認知症の当事者や家族がほっとする場の提供

などの「強み」が存在する。

●認知症は当事者にも家族にも、介護者にも多様な表れ方をするので、一人ひとりに寄り添うことが求められる。

●認知症の人数が増えれば、その個性や家族の実情に応じた支援ニーズも多様化する。

●認知症サポーター講座を受講して、すぐにサポーターに求められる資質や能力が確保されるわけではない。

●専門家と市民ボランティアの協働が一層必要となる。

6 「認知症と共に暮らせる地域に向けて」 未来をきりひらくために

佐藤雅彦『認知症になった私が伝えたいこと』 大月書店2014年 「第四章 認知症と生きる私からのメッセージ」 より

●看護・介護者へ *トム・キットウッド、キャスリーン・ブレディン『認知症の介護のために知っておきたい大切なこと』
高橋誠一監訳、筒井書房、2005年 を引用

私たちが看護・介護者のみなさんにしてもらいたくないことは、ごまかしたり、うそをついたりすること。

その人が自分でできることを代わりにやってしまうこと。

ひどく幼い子ども程度の能力や経験しかないように扱うこと。

権力や脅して心配させたり、不安にさせたりすること。

きちんとした人間でないとレッテルを貼ること。

責めたり、何をやった、やらなかったという非難をあびせること。

本当に理解できるように、ゆっくり話したり単純な話し方をしないこと。

何か認められないことをしたからという理由で、仲間はずれにしたり追いやったりすること。

気持ちを無視したり、真剣に受け止めないこと。

生きた、感情のある人ではなく、物や動物のように扱うこと。（中略）

本人ができることを見つけて、支えてください。（中略）

本人が、自分に自信と生きがいを持って過ごすことは、皆さんの理解と助けが必要です。

6 「認知症と共に暮らせる地域に向けて」 未来をきりひらくために

●地域の人へ

認知症の人を、自分たちと違う人間と考えるのではなく、ともに歩む仲間だと考えてください。

認知症の人は、何もわからない人ではなく、劣っている人でもなく、かわいそうな人でもありません。

私たちもいきいきと豊かに暮らしたい。

施設や病院に閉じ込められるのではなく、町に出て、買い物をしたり、喫茶店でおしゃべりをしたり、認知症になる目と変わらない暮らしを望んでいます、

そのために、**認知症という病気を、正しく理解してください。**

認知症の人は、何かをするのに時間がかかったり、よく失敗したりしますが、そんなときも、どうかあたたかく見守ってください。

私たちは、**地域でサポートしてくれる人がいたら、たいへん助かります。**

たとえば、どこかへ出かけるとき、一緒についてきてくれる人。

ただ一緒にいてくれるだけでいいのです。

私たちは何をするにも不安なので、それだけで安心感を持つことができます。

6 「認知症と共に暮らせる地域に向けて」 未来をきりひらくために

まとめ

- **認知症当事者**との出会いや暮らしの場で、家族でも、家族以外でも、いかに当事者個人の個性を尊重し、基本的人権を尊重し、**対等**であるかが大切
- 専門家の絶対数の確保が課題
- 適切な隣人としての**認知症サポーター**が具体的な認知症支援に取り組むためには、適切な**コーディネートをする人財**が必要
- **認知症当事者**の社会参加や地域貢献の機会の保障のために、適切な社会参加を支援する**コーディネート**の在り方とそれをする人財が必要
- **医療と福祉の分野の連携**のみでなく、**教育・生涯学習や地域社会の関係団体や自治組織等との連携**が検討課題である。
- 地域社会では、日常生活の場面でも、災害時や感染症対策等の緊急時の場面でも、相互支援、共助、協力、助け合いを通じて、それぞれがお互いに強められ、それぞれの能力と努力が生かされていくという「**エンパワーメント**」が存在

6 「認知症と共に暮らせる地域に向けて」 未来をきりひらくために

まとめ

- **認知症**のあることは一つの個性。
- **認知症**のある人、これから **認知症**になる人の出逢いが増えることで、「お互い様」「お蔭様」というような、相互に敬意と感謝の気持ちが生まれる関係の広がりや深まりが進むのではないのでしょうか。

一人ひとりのウェルビーイングが確保され、
認知症と共に暮らせる地域に向けて
誰一人取りのこすことなく、
住み慣れたまち・三鷹でいつまでも

ご清聴いただきまして、どうもありがとうございます。

清原慶子

<https://www.kiyohara-keiko.org>